

平成26年度第2回京都市事務事業評価委員会 要旨

■ 議 題

平成26年度事務事業評価サポーター活動報告
意見交換

■ 日 時 平成26年12月26日（金） 13:30から17:00まで

■ 場 所 職員会館 かもがわ 大会議室

■ 対象事業

「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」の政策分野15「地域福祉」から政策分野17「保健衛生・医療」までの各政策分野に関する施策を上位施策とする事務事業のうち、平成26年度事務事業評価サポーター活動において取り上げた以下の事務事業

事務事業名	所管課
区ボランティアセンター運営	保健福祉局生活福祉部地域福祉課
孤立死防止推進事業	保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
老人福祉員設置事業	
一人暮らしお年寄り見守りサポーター事業	
医師会・歯科医師会健康づくり事業補助金	保健福祉局保健衛生推進室保健医療課

■ 出席者

事務事業評価委員会委員（3名）（敬称略）

氏名	役職
（副委員長）中井 歩	京都産業大学法学部准教授
（委員）清水 智子	有限会社キャップス代表取締役
（委員）中川 美雪	あずさ監査法人 公認会計士

平成26年度事務事業評価サポーター

平成26年度事務事業評価サポーターとして活動している京都大学及び同志社大学の各サポーターチーム

<平成26年度事務事業評価サポーターチーム一覧>

サポーター チームA (京都大学 大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ・チームリーダー 公共政策連携研究部・公共政策教育部 岡田 知弘 教授 ・学生サポーター 13名 ・庁内サポーター 5名
サポーター チームB (同志社大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・チームリーダー 同志社大学 政策学部 風間 規男 教授 ・学生サポーター 5名 ・庁内サポーター 3名

□ 京都市出席者

(事務局)

行財政局財政部経営改革課	経営改革課長 上田 千喜
行財政局財政部経営改革課	改革調整係長 三浦 祐司
行財政局財政部経営改革課	主任 松崎 友博

(各局)

各事業の冒頭に記載

- 評価委員の意見
- 事務事業所管部局の意見
- △ サポーターの意見

1 区ボランティアセンター運営

【所管局出席者】	
保健福祉局	地域福祉係長 吉井 豊宏
生活福祉部地域福祉課	係 員 原田 英司
【担当サポーター】	
京都大学公共政策大学院 片山晋太郎, 岡田美紀, 高文寧	

【事業内容等について】

- サポーターから指摘のあったとおり、事務事業評価票に区ボランティアセンターの活動内容が記載されていないため、どのような事業に対して補助しているかがわからない。サポーターからの提案内容を踏まえ、事務事業評価票にどのような事業に対して補助しているかが分かるように具体的に記載すべき。
- サポーターから「耳馴染みのない施設」という指摘があった。一般的に、非常にボランティアに近い環境にある学生からそのような指摘がでるということは、区ボランティアセンターが市民に十分浸透していないのではないか。
- この事業は平成7年から開始し、事業開始から約20年が経過している。時代のニーズに合っているのか、将来的にどうすべきか見直す時期に来ているのではないか。福祉分野は、見直しがしにくい面もあるが、見直すいい機会ではないか。
- この事業には、相当な額の補助金が交付されている。投下した貴重な税金について、市民からの納得を得られるように、また、これからの少子高齢化社会を踏まえて、何かをしてもらうのではなく、自分から何かできることをするんだといった、「新しい自治」の意識を持った市民の育成を含めて、区ボランティアセンターが運営されるようにすべきである。
- ボランティアの重要性が非常に高まってきている。来年度以降、全国的に介護保険制度の見直しが行われ、今後、より地域のボランティアによる支えあいが不可欠になっていく。そのような全体の流れを踏まえて、この事業がもっと実効性がある、効果的な形となっていくように、運用していきたいと考えている。
- 今後、社会のニーズやギャップを埋める中で、「新しい公共」に象徴されるように、ボランティアの活動領域は非常に重要になっていく。その中で、現在の事業は、アピールが不十分である。事務事業評価票は、こういう良いことをやっていると、このような成果を挙げているということアピールするためのツールである。事業内容をもっと具体化するとともに、具体的な成果を評価指標で示していくなど、事務事業評価票を活用してもっとアピールすべき。

【評価指標について】

- 「ボランティア」について、統一的な定義があるとのことだが、どのように定義されているのか。
- 厚生労働省の定義では、①自主性、②社会性、③無償性の3つが要件となっており、自発的な意思に基づき、他人や社会に貢献する行為がボランティア活動と定義されている。
- サポーターから提案のあった「コーディネート件数」は、現在の「相談件数」よりも成果を

意識した良い指標ではないか。京都市として、補助先の社会福祉協議会に対してどれぐらいの成果を期待しているかを示すことができる指標を設定すべき。

- 評価指標について、サポーターから「量」よりも「質」という指摘があった。マーケティングの世界では「量」×「質」で成果を測っていく。評価指標について「量」と「質」の両方を示すことが必要である。
- 評価指標について、「質」の部分で見るといいという御指摘はそのとおりである。「コーディネート件数」は、把握している区としていない区があるため、全区でしっかり把握できるように取り組んでいきたい。

「ボランティア数」は、ケースバイケースで、数が多ければいいというものではなく、サポーターから指摘があったとおり、災害等の外的要因に左右されるものである。

また、アンケート調査に基づく満足度や合致度について提案をいただいたが、区ボランティアセンターで実施している事業の1つにボランティア入門講座があり、受講者がその後、ボランティア活動を行っているかどうかについては、ある程度把握できている。そういったものを含め、成果指標として設定できないか検討していきたい。

まとめ

- ・ 事務事業評価票の活動内容欄等の記載内容について、市民にアピールできるよう、どのような事業に対して補助を行っているか、分かりやすく具体的に記載すべき。
- ・ 評価指標について、区ボランティアセンターの成果を「量」だけでなく「質」を示すことができる成果指標を検討すべき。
- ・ 区ボランティアセンターの運営について、市民からの納得が得られるよう、ボランティアを担う人材の育成を含め、時代のニーズに即した形となっているか検証すべき。

- 評価委員の意見
- 事務事業所管部局の意見
- △ サポーターの意見

2 孤立死防止推進事業

【所管局出席者】	
保健福祉局	在宅福祉係長 橋本 圭介
長寿社会部長寿福祉課	係 員 外菌 麻里得
【担当サポーター】	
京都大学公共政策大学院 岡田秀介, 木上雄介, 福島雅博, 古田崇寿佳, 不破佑太	

【事業内容等について】

- 国、府や他の政令指定都市等においても、類似の事業が行われているのか。
- この事業は、国の補助制度を活用して行っているものであり、他の市町村においても、本市と同様に国の補助制度を活用した啓発事業が行われている。
- 他の自治体でも講演会やシンポジウムといった形式が一般的なのか。国の補助制度には実施内容等の制限はあるのか。
- 国の補助制度は、孤立死防止のために必要な事業に対するものであり、実施形式に関する制限はない。他の市町村では、講演会やシンポジウム以外の形式による普及啓発事業も行われている。
- 孤立死防止に関して、孤立死を防止することを目的とした他の関連する事業とまとめて評価できないのか。これだけでは判断が難しい。
- 事務事業評価票の記載内容について、サポーターからの提案があったとおり、事業の内容が分かるようにもっと具体的に記載すべきである。
- 孤立死防止の講演会について、年々参加者が減少しているようだが、参加者の年齢等の属性は把握しているのか。
- 60歳代から70歳代の方が半数以上を占めている。
- 参加者のうち、自分の孤立死防止の対策を目的としている方が多いのか。それとも自分ではなく、他人の孤立死を防ぎたい、孤立死防止のために何か活動したいと考えている方が多いのか。
- 啓発事業の実施に当たっては、市民しんぶんや関係機関に周知ビラを置いていただいているが、それらを御覧いただいて参加いただいている方は、基本的に、目的意識が高く、孤立死防止の活動に参加し、貢献したいと考えている方が多いと思う。
- 講演会やシンポジウムが孤立死防止につながるのか。孤立死しそうなのは、そもそもこのような啓発事業に参加しない。アクションを起こそうとしている人に対象を絞って、募集や広報の仕方、講演会の内容を考えるべきではないか。
- サポーターから対象が明確でないという指摘があったが、非常に重要な指摘である。普及啓発の場合、誰を対象とするのかを明確にしないと普及啓発の内容や戦略が立てられない。

【評価指標について】

- 「推進事業」となっているが、「推進事業」は、何かうまくいっていないことがあるから推進するものであり、事業開始後何年経っても推進し続ける必要があるということは、事業としては失敗である。

事業の目的が孤立死防止の「推進」なのであれば、評価指標は「孤立死の数」とすべきである。そうではなく、事業の目的がその他の老人福祉員等の他の取組につなげていくための啓発事業とするのであれば、サポーターから提案のあった「活動希望者」や「他の取組への誘導数」などの啓発の成果を示す指標を設定すべきである。「参加者数」は、講演者の人気に影響を受けるとのことであれば、この事業の成果を測る指標としてはふさわしくない。

- 「活動希望者」については、受講者へのアンケートで対応できる内容であり、効果を測る指標となるため、追加できるよう検討したい。ただし、「他の取組への誘導数」については、講演会の定員が300名程度であり、目標値の設定が難しい。

まとめ

- ・ 事務事業評価票の事業概要欄の記載内容について、市民にとって分かりやすいものとなるよう、事業の目的や活動内容等を具体的に記載すべき。
- ・ 評価指標について、事業の目的を明確にしたうえで、目的に即した事業の成果を示すことができる成果指標を検討すべき。
- ・ 事業の対象を明確に絞ったうえで、普及啓発の広報の仕方や内容を考えるべき。

- 評価委員の意見
- 事務事業所管部局の意見
- △ サポーターの意見

3 老人福祉員設置事業

【所管局出席者】	
保健福祉局	在宅福祉係長 橋本 圭介
長寿社会部長寿福祉課	係 員 津山 直樹
【担当サポーター】	
京都大学公共政策大学院 大貫 智弘, 門脇 康太, 佐々木 和政, 平野 光友	

【事業内容等について】

- サポーターから、事業内容について、情報発信が弱いのではないかと指摘があったが、なぜそのように思ったのか。
- △ 事務事業評価票や京都市のホームページでは、具体的に何をしている事業なのか分からず、所管課から説明を聞いて初めて理解できた。特に、民生委員や一人暮らしお年寄り見守りサポーターとの関連が分かりにくかった。各事業の実施要綱なども積極的にホームページで公表すべきである。
- 老人福祉員と民生委員、一人暮らしお年寄り見守りサポーターは、何が異なるのか。
- △ 民生委員は厚生労働大臣が任命する特別職の地方公務員である。これに対して、老人福祉員は、京都市長が独自に任命するという違いがある。
活動内容に関しても、民生委員は、お年寄りに限らず、例えば、児童であるとか、地域でちょっと困っておられる方全般を見るという役割があるのに対して、老人福祉員は、お年寄りに限定されているという違いがある。
また、一人暮らしお年寄り見守りサポーターは、老人福祉員は京都市から正式に委嘱されるものであるに対して、京都市が実施する講習会を受講された方というのが要件となっており、老人福祉員をサポートする役割であるというように、それぞれの違いを認識している。
- サポーターから提案のあった目的の改善案について、1～2行目に「老人福祉員が一人暮らし高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手になる」という、具体的な手段が記載されている。
目的に手段を記載すると、手段が目的化してしまうため、達成すべきことに特化した記載にすべきである。活動内容の改善案については、非常に分かりやすい。
- 事務事業評価票の活動内容をもう少し整理して、具体的に分かりやすく記載すべきという提案についてはどのように考えているか。
- 提案いただいたものは非常に見やすく分かりやすくなっているので、修正を検討したい。
- サポーターからアンケート調査を実施してはどうかという提案があったが、高齢者へのアンケートは非常に難しい。アンケートを行うのであれば工夫が必要である。また、情報発信について、市民目線で、市民がアクセスしやすいような必要な情報がいつでも目に触れられるように、情報発信を強化すべきという指摘はそのとおりである。老人福祉員の年齢要件を70歳まで引き上げるといった提案についても賛成である。年齢よりもスキルが重要であり、年齢で絞るよりも、できる方にしてもらうというように間口を広げることも重要ではないか。
- 事業開始から40年が経過し、この制度は過渡期を迎えている。40年前には、地域包括支援センターや介護保険制度というシステムはなかった。今ある制度とどのように関連していくのか、一度整理する必要がある。
40年前は、高齢化社会の到来を踏まえて、老人福祉員の事業を開始したと思うが、40年

経つと社会は大きく変わる。元気な高齢者がいる一方で、子育て等で不安を抱えている人もいる。高齢者を助けるだけでなく、すべての人が支える側であり、支えられる側であるという観点に立てば、民生委員との役割分担のあり方を踏まえて、もう少し包括的な福祉委員にすることも検討すべきである。

【評価指標について】

- 評価指標について、サポーターから提案のあった「老人福祉員から関係機関への連絡件数」については、把握できるのか。
- 老人福祉員に対して、年に1回どの程度訪問したか等の調査を行っており、件数までは拾い上げていないが、調査項目に追加することはできると思うので、今後の事務事業評価票の見直しに反映していきたい。
- 連絡件数であれば、地域包括支援センターでもカウントできると思う。この事業の目的であるネットワークの充実にどれだけ寄与しているかが重要であり、どれだけ汗をかいたかだけでなく、どれだけ成果につながったかを示すことができる成果指標をぜひ検討いただきたい。
- 評価指標の2「老人福祉員1人当たりの担当ひとり暮らし高齢者数」について、「減少することが良いとされる指標」としている意図はなにか。
- 老人福祉員1人当たりが担当する高齢者数が少なくなればなるほど、老人福祉員の負担が減り、サービスも向上するため、「減少することが良いとされる指標」としている。
- 成果を測る指標としてあまりふさわしくないのではないかと。老人福祉員を増やすことが目的であれば、それを指標として設定すべきであり、現在の指標では、何を成果として示しているのかが分かりにくい。
- 老人福祉員は、昭和49年3月から本市独自の制度として開始した。高齢化社会の進展により民生委員だけでは手が回らなくなってきていることや、老人福祉員のような地域の身近な方のほうが相談しやすいという、京都市の地域柄などを踏まえて開始されたものである。
今、介護保険サービスなどが充実してきているが、前々から顔見知りである老人福祉員がいることで相談しやすいというメリットがあると考えている。
- サポーターから提案のあったアンケート調査に基づく指標の設定についてはどのように考えているか。
- これまで、実際にサービスを受ける側の高齢者の方がどのように感じておられるかという観点が一切なかった。今後、この制度をより充実させていくためにも、その当たりを十分考慮していきたい。

まとめ

- ・ 事務事業評価票の活動内容欄等の記載内容について、民生委員や一人暮らしお年寄り見守りサポーター等の関連する事業との関係性を含め、どのような事業を行っているか、市民にとって分かりやすいものとなるよう、具体的に記載すべき。
- ・ 評価指標について、ネットワークの充実やサービスを受ける側の安心感など、事業の成果を示すことができる成果指標を検討すべき。
- ・ 社会情勢が事業開始当時から大きく変化していることを踏まえ、高齢者に限定しない包括的な福祉委員にすることを含め、老人福祉員の今後のあり方について検証すべき。

- 評価委員の意見
- 事務事業所管部局の意見
- △ サポーターの意見

4 一人暮らしお年寄り見守りサポーター事業

【所管局出席者】	
保健福祉局	在宅福祉係長 橋本 圭介
長寿社会部長寿福祉課	係 員 河瀬 正明
【担当サポーター】	
同志社大学政策学部 鈴木 愛, 伊佐 百加	

【事業内容等について】

- 学習会とは、具体的にどのようなことをしているのか。
- △ 京都市から委託を受けた地域包括支援センターが、一人暮らしお年寄り見守りサポーター（以下「見守りサポーター」という。）として、どのようなことをすべきかをレクチャーしている。学習会については、委託せずに京都市が直接すべきであると考えたが、所管課から、地域包括支援センターに委託することによって、同センターと見守りサポーターの顔つなぎという意味合いも兼ねているとの説明を受けた。
- 学習会をワークショップにするという提案だが、ワークショップに変えることで、具体的に何が変わるのか。
- △ 学習会は、一方的にレクチャーする形だが、ワークショップ形式とすることで、地域包括支援センターと見守りサポーターが自由に意見交換できる。また、見守りサポーター同士が交流できるようになる。
- 学習会について、本市では、新規登録者を対象として、本市の高齢者福祉制度について学習会を実施しているが、それ以降は、地域包括支援センターにおいて、ワークショップ形式を含め、様々な学習会を実施いただいている。
- 老人クラブの友愛訪問活動とは具体的にどのような活動なのか。
- △ 老人クラブの会員の方が、ひきこもりがちな高齢者を訪問する活動である。見守りサポーターの活動内容と非常に似ているため、老人クラブの会員の方にも見守りサポーターになっていただければどうかと思い提案させていただいた。
- 老人クラブの活用については可能なのか。
- 老人クラブは、クラブ活動として友愛訪問活動を既に行っていたいただいているので、あえて見守りサポーターになっていただく必要はないと考えている。見守りサポーターは、新たな権限が付与されるものではなく、御自身の日常生活を営むに当たって、隣近所において新聞がたまっているとか、夜中も電気がつきっぱなしであるとか、そういった気づいたことを地域包括支援センターに連絡いただくものであり、無償で活動いただくものである。
- 見守りサポーターと老人福祉員について、目的が重複しているのではないかと。目的が重複していること自体が悪いというのではない。いろいろなチャンネルがあった方がいい場合もある。しかしながら、老人福祉員と見守りサポーターが別々に活動しているのであれば、相乗効果が生まれにくい。サポーターから提案があったように、見守りサポーターが老人福祉員になっていくなどの事業間で連携できるようにすべきである。
- 見守りサポーターが提供した情報について、地域の課題として共有できる場をつくるべきとの提案をいただいたが、その点については、国からも地域包括ケアシステムの構築が求められている。本市では、学区単位で地域ケア会議を開催し、守秘義務の関係上、地域包括支援セン

ターの職員、民生委員、市職員などメンバーを限定しているが、その中でも、見守りサポーターをはじめとした地域住民からいただいた情報も地域の課題として共有していけるように、現在、取組を進めているところである。

- いろんなチャンネルがあるのはいいことである。しかしなぜ、高齢者だけを対象としているのか。高齢者以外でも見守りが必要な方は今後増加していく。今後も高齢者に限定したほうがいいのか、それとも限定しないほうがいいのか、検討する必要があるのではないのか。

高齢者に関していえば、要介護・要支援になった方は、地域包括支援センターを中心として対応ができています。要支援以前の方を重点的に見守るべきではないのか。

【評価指標について】

- 見守りサポーターの活動実態は把握していないのか。
- 見守りサポーターの活動状況については、地域包括支援センターで統計をとっているが、見守りサポーターであることを名乗らないとカウントされない。見守りサポーターの方には、地域包括支援センターと連絡を取る際には見守りサポーターであることを名乗るようお願いしているが、徹底されていない。
- 評価指標について、サポーターから提案があったように、もう少し成果がわかるような指標を設定すべきである。提案のあった「見守りサポーターからの連絡件数」については、把握が難しいとのことだが、何らか、見守りサポーターの活動状況が把握できる指標を設定すべきである。
- ワークショップの参加人数は拾えるため、それにより活動に意欲的なサポーターの数は把握できる。ただし、ワークショップは、上限2万数千円で地域包括支援センターに委託しており、予算上の上限がある中で、回数増は限られてくる。
- サポーターから提案のあった「新規登録者数」は、指標として設定できるのか。
- 数字として把握しているので、検討したい。
- 見守りサポーターにどのような活動を期待しているのか、事務事業評価票の記載内容を整理し、明確に記載すべきである。それに合わせた形で、評価指標についても、その成果を示すことができる成果指標を検討すべきである。

まとめ

- ・ 事務事業評価票の活動内容欄等の記載内容について、民生委員や老人福祉員等の関連する事業との関係性を含め、どのような事業を行っているか、市民にとって分かりやすいものとなるよう、具体的に記載すべき。
- ・ 評価指標について、見守りサポーターの活動状況が分かる成果指標など、事業の成果を示すことができる成果指標を検討すべき。
- ・ 見守りサポーターについて、今後も高齢者に限定したほうがいいのか、それとも限定しないほうがいいのか、検討すべき。

- 評価委員の意見
- 事務事業所管部局の意見
- △ サポーターの意見

5 医師会・歯科医師会健康づくり事業補助金

【所管局出席者】	
保健福祉局 保健衛生推進室保健医療課	課長補佐 濱口 大介
	担当課長補佐 山内 美代子
	食育推進係長 大西 美佳
	歯科保健係長 三宅 達郎
	主 任 小澤 陽子
	係 員 島田 良美
【担当サポーター】	
同志社大学政策学部 久野 秀和, 三谷 尚, 八木 健斗	

【事業内容等について】

- サポーターから、この事務事業評価票に含まれている4つの事務事業について、4つに分けて評価すべきというという提案があったが、可能なのか。
 - この事務事業評価票の4つの事業は、いずれも、市民の健康増進、公衆衛生の向上を目的とし、事業の目的、対象等が共通しているため、評価の効率的な実施の観点から1つにまとめて評価を行っている。
 - この4つの事業を1つの事務事業評価票で評価するのは、無理があるのではないか。分けられないとしても、事業概要や予算・決算額については事業ごとに分けて記載すべきである。
 - 事務事業評価票の記載については、4つの事業をそれぞれ記載するなど、評価指標を含め、御提案いただいた内容を踏まえて見直しをしたい。
 - サポーターから指摘のあったとおり、目的や手段が抽象的であり、もう少しブレイクダウンした目的を記載するとともに、手段についても具体的に分かりやすく記載しないと、目的を達成するための手段やどのような評価指標を設定すべきか判断ができない。
 - 目的が抽象的であるという御指摘については、そのとおりであるので、改善していきたい。
 - サポーターから、武蔵野市のように、補助金の申請時に提出する事業計画書で目標を設定させるとともに、事務事業評価票の目標と一致させるべきという提案があったが、そのとおりである。目標を京都市と補助先の団体間で共有することで、補助先の団体も目標の達成に向けた活動を行うようになる。
 - サポーターから提案いただいた武蔵野市の事例に関してだが、本市には、各行政区の地域特性を踏まえたまちの活性化を目的として、住民個人、団体が企画立案した事業に対して補助を行うまちづくり支援事業補助金という制度があり、その補助金の申請段階においては、武蔵野市と同様に目標を設定させている。一方で、この健康づくり事業補助金に関しては、公益性の高い団体である医師会・歯科医師会が実施する事業について補助を行うものであり、少し性質が異なるのではないかと考えている。
- ただし、目標を共有できていなかったという御指摘はそのとおりであるため、来年度以降、より事業効果が上がるように、申請段階から目標を共有化できるよう、各団体と協議のうえ、検討していきたい。
- 一般的に「公益性」という言葉がつくと補助金が通りやすい傾向にある。補助開始から約10年が経過しているが、10年間補助し続けてきたことにより、どのような効果を生んだ

のか。税金を使って補助を行っている以上、事務事業評価票の記載内容を含め、市民が納得できるような内容を示すべきではないか。

- 補助金の固定化、長期化は、いろいろ弊害があると言われるが、長期的な視野から考えるのであれば、固定化、長期化は望ましい部分もある。ただし、長期的に考えるのであれば、長期的な成果指標を示していかないと納得してもらえない。

納得してもらうためには、曖昧な部分を排除したうえで、どのような成果が生まれるか、具体的に示していく必要がある。

- 御指摘のとおり、行政組織は、事業の実績や成果のPRが十分ではない。成果を積極的にPRできるようにしていきたい。また、この補助金が形骸化しないよう、毎年度、目標値を共有することはもちろんのこと、実績についても検証していきたい。

【評価指標について】

- 評価指標として、歯のひろばや健康教室等事業の参加者数が設定されているが、市民の健康増進、公衆衛生の向上が目的であるならば、その目的に即した成果指標を設定すべきではないか。

- 成果指標の設定については、試行錯誤している。この補助金に関しては、市民の健康増進、公衆衛生の向上を図るための普及啓発が目的となるため、活動指標である参加者数をもって周知が図られたという見方をしている。

- サポーターから、評価指標として「参加者の満足度」にすべきとの提案があったが、可能か。

- 事務事業評価制度における評価の手順として、市民満足度評価については、事業類型が「公の施設型」となる事務事業において実施することとなっている。当該事務事業は、事業類型が「一般型」に分類されるため、市民満足度評価の対象となっていない。

また、当該補助事業は、あくまで、医師会、歯科医師会が自主的に実施されている事業に対して、その公共性、公益性に鑑みて、補助を行っているため、アンケートの実施に関しては、補助先である医師会及び歯科医師会との調整が必要である。

- 評価の対象となっていないから実施しないと発想ではなく、必要であれば実施すべきである。アンケートなどによりこれまでの成果を評価することで、次の展開につなげていける。

まとめ

- ・ 事務事業評価票の記載内容について、4つの事業が含まれていることを明記し、どのような事業に補助金を交付し、それによりどのような成果が得られるか、市民が納得できるよう、分かりやすく、具体的に記載すべき。
- ・ 評価指標について、アンケートの実施を含め、事業の成果を示すことができる成果指標を検討すべき。
- ・ 補助先との目標の共有化を図るべき。

<全体講評>

- ・ 事務事業評価システムは、漢方薬であり、外科手術のように急に事業を変えるのではなく、体質を変えるものである。事業の改善につながるような評価指標を考え、改善につながるような評価指標で評価することで、行政に改善を促していくものである。
- ・ 「〇〇推進事業」というのは、何かうまくいっていないことがあるから推進するものであり、少なくとも10年間も推進し続けたら、解決して終わらないといけないし、そうでなければ根本的な見直しをして変えなければいけない。
- ・ 補助事業について、補助金が渡しきりになっていないか、補助先と京都市の間で事業の目標が共有されているかどうか確認する必要がある。
- ・ 事務事業評価票の目的をクリアにすることで、市民への説明責任や事業のマネジメントにつながっていく。目的がクリアになれば、内容、手段、評価指標が適切であるかどうかを考えやすくなる。